

国指定与那国鳥獸保護区
与那国特別保護地区
指定計画書（案）

平成 22 年 月 日

環境省

1. 特別保護地区の概要

(1) 特別保護地区の名称

与那国特別保護地区

(2) 特別保護地区の区域

久部良岳の標高150m以上の区域及び標高150m未満の区域のうち久部良岳2箇所(久部良岳と宇良部岳)の山頂を結ぶ線から両側25m以内の区域、宇良部岳の標高150m以上の区域のうち町道宇良部岳線及び標高225m以上の範囲を除いた区域、アガイミドゥティ川と町道新川支線との交点を起点とし、同所から同町道を南東に進み北緯24度26分31秒、東経123度0分32.25秒まで至り、同所から北緯24度26分29.77秒、東経123度0分37.35秒まで至り、同所から北緯24度26分27.81秒、東経123度0分34秒まで至り、同所から北緯24度26分19.24秒、東経123度0分42.4秒まで至り、同所から北緯24度26分16.23秒、東経123度0分42.75秒まで至り、同所から北緯24度26分15.23秒、東経123度0分44秒まで至り、同所から干潮時海岸線を南西に進みアガイミドゥティ川河口に至り、同所からアガイミドゥティ川を北東に進み起点に至る線により囲まれた区域、沖縄県八重山郡与那国町字与那国上里白地における南東方向に延びる半島(干潮時海岸線)並びに立神岩(干潮時海岸線)

(3) 特別保護地区の存続期間

平成22年11月1日から平成42年10月31日まで(20年間)

(4) 特別保護地区の指定区分

希少鳥獣生息地の保護区

(5) 特別保護地区の指定目的

当該区域は、琉球列島の最西端である与那国島に位置し、島内最高峰である宇良部岳(標高231.2m)周辺地域、久部良岳周辺地域、宇良部岳裾野の南部海岸周辺、立神岩及び比川地先からなる区域で構成される。

当該区域内の多くは亜熱帯広葉樹林で、その大部分をリュウキュウガキ、スダジイ林やビロウ群落が占めており、また沖縄県を北限とするミズガンピ群落や我が国で唯一ヤワラケガキの生育が確認されている。

このような自然環境を反映して、鳥類では、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成四年法律第七十五号)に基づく国内希少野生動物種であり、環境省が作成したレッドリストに掲載されている絶滅危惧IB類のヨナクニカラスバトやキンバトなどの希少鳥類が生息している。

当該区域は、ヨナクニカラスバトやキンバトの採餌等の行動が複数確認されている区域であり、良好な生息環境を有していると考えられる。

また、当該区域の一部は、ヨナクニカラスバトの繁殖が唯一確認されている場所であり、本鳥獣保護区の中でも、特に保護を図る必要がある区域であると認められることから、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第二十九条第一項に規定する特別保護地区に指定し、当該区域に生息する希少鳥獣の保護を図るものである。

2. 鳥獣保護区の保護に関する指針

(1) 保護管理方針

- 1) 希少鳥獣生息地の特別保護地区として、ヨナクニカラスバトなどの保護を図るため適切な管理に努める。
- 2) 鳥獣のモニタリング調査を通じて、当該区域内の鳥獣の生息状況の把握に努める。
- 3) 鳥獣の生息環境を脅かすような人の不用意な行為、ごみの散乱等による鳥類の生息への影響を防止するため、現場の巡視、関係地方公共団体、NPO、地域住民等と連携した普及啓発活動等に取り組む。

3. 特別保護地区の区域に編入しようとする土地の地目別面積及び水面の面積
 総面積 62.73 ha

内訳

ア 形態別内訳

林野	52.73 ha
農耕地	— ha
水面	— ha
その他	10.00 ha

イ 所有者別内訳

国有地	— ha	$\left\{ \begin{array}{l} \text{国有林} \quad \text{— ha} \\ \text{国有林以外の国有地} \quad \text{— ha} \end{array} \right.$
地方公共団体有地	58.55 ha	
私有地等	4.18 ha	
公有水面	— ha	

ウ 他の法令（条例を含む）による制限区域

自然環境保全法による地域	62.49ha	沖縄県自然環境保全地域特別地区	62.49 ha
		沖縄県自然環境保全地域普通地区	— ha
自然公園法による地域	— ha		
文化財保護法による地域	60.19 ha	県指定久良部岳天然保護区域	13.21 ha
		県指定宇良部岳ヨナグニサン生息地	46.98 ha

4. 指定区域における鳥獣の生息状況

(1) 当該地域の概要

ア 特別保護地区の位置

与那国島は琉球列島の最西端に位置し、沖縄本島から南西へ約510km、隣接する台湾からは約110kmの距離にある。島は東西約12km、南北約4kmで東西に細長く、周囲27.5km、面積28.9km²である。

当該特別保護地区は与那国島最高峰である宇良部岳（標高231.2m）周辺地域、久部良岳周辺地域、宇良部岳裾野の南部海岸周辺、立神岩及び比川地先からなる区域である。

イ 地形地質等

当該区域は、宇良部岳や久部良岳周辺地域では、各山頂付近が中心のため山地急傾斜であり、また宇良部岳裾野の南部海岸周辺は概ね山地一般斜面と山地緩斜面で占められている。また、立神岩は海面上に孤立した断崖であり、比川地先は標高約1mの凹凸の激しい岩礁地帯である。

地質については、宇良部岳や久部良岳周辺地域は八重山層群、比川地先は隆起サンゴ礁の岩礁から成る。

ウ 植物相の概要

東海岸から南海岸にかけてアダン-オオハマボウ群落や牧草地、宇良部岳は山頂がガジュマル-クロヨナ群集、山麓はリュウキュウガキ-ナガミボチョウジ群落、インビ岳は山頂から西は牧草地、東はヤワラケガキ-スダジイ群集、北はリュウキュウガキ-ナガミボチョウジ群落、久部良岳はビロウ群落とヤエヤマヤシ群落、与那国岳山麓はリュウキュウガキ-ナガミボチョウジ群落、南に常緑果樹園、西にヤワラケガキ-スダジイ群集、久部良ミット湿地は開水面の縁にヨシクラス、樽舞湿原はヨシクラスが分布している。

エ 動物相の概要

本鳥獣保護区で生息確認されている哺乳類は、ジャコウネズミ、イエコウモリ、カグラコウモリ、ヤエヤマオオコウモリ、ヨナクニハツカネズミである。その他にドブネズミ、クマネズミが生息している可能性がある。

鳥類は、国内希少野生動植物種であるヨナクニカラスバト、キンバトをはじめとして様々な種の生息が確認されている。近年の調査により生息が確認された鳥獣は下記(2)のとおりである。

(2) 生息する鳥獣類
別表のとおり

(3) 当該区域の農林水産物の被害状況
なし

5. 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第 32 条の規定による補償に関する事項
当該区域において、法律第 32 条に規定する損失を受けた者に対しては、通常生ずべき損失を補償する。

6. 施設整備に関する事項

(1) 特別保護地区用制札	6本
(2) 案内板	1基